

札幌市民ギャラリー 契約職員募集

札幌市民ギャラリー（指定管理者 公益財団法人札幌市芸術文化財団）では、契約職員を次のとおり募集します。

1. 勤務先の概要

札幌市民ギャラリーは、公募展をはじめ数多くの展覧会を開催する施設として、昭和57（1982）年にオープンしました。市民の皆様が日頃の芸術活動で創作した絵画・書道・彫刻・工芸その他美術作品の発表と鑑賞の機会を提供する場として多くの方にご利用いただいている施設です。

2. 募集職種・職務内容

（1）職種

契約職員（一般事務）

（2）勤務部署

公益財団法人札幌市芸術文化財団 教育文化会館事業部 振興課
札幌市民ギャラリー（中央区南2条東6丁目）

（3）職務内容

来館者受付（窓口、電話等）、接客、パソコン操作、施設の維持管理に伴う事務・作業、イベント開催時の運営補助、その他

3. 勤務条件等

（1）勤務時間

午前8時45分から午後5時15分まで

（休憩 45 分間 1 日あたり7時間 45 分、週38時間45分／時間外勤務、休日勤務、昼休憩当番があります。）

（2）勤務日及び休日指定について

①勤務日

勤務ローテーション表にて別途指定します。

②休日

ア. 週休2日制（但し、土曜日、日曜日及び祝日が休みとは限りません）

イ. 国民の祝日に相当する日数で別に定める日

ウ. 年末年始（12月29日から1月3日まで）

※ア～ウについて、業務の状況により、指定した休日に出勤していただくこともあります。

③休暇

ア. 年次有給休暇…初年度10日間（但し、採用する月により日数が減じられます）

イ. 忌引きによる休暇（有給）その他、財団規定による。

（3）給料等について

①給料

月額 147,400 円（令和3年4月1日現在）※勤務成績による昇給制度あり

②諸手当

- ア. 通勤手当（財団規程により支給。但し限度額があります）
- イ. 地域手当（給料×3%）
- ウ. 時間外勤務手当
- エ. 休日勤務手当（指定された休日に出勤し、休日を他の日に振替出来ない場合）
- オ. 加給金「基準日（6月1日、12月1日）に在籍する契約職員に対し、給与月額に在職期間等を勘案し、財団が定める率を乗じた額を支給。」

③給料支給

月の1日から末日までの分を翌月13日に振込（金融機関の休業日にあたる場合は繰り上げ）

④社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険

⑤控除

- ア. 所得税及び社会保険料等は給与支払時に控除
- イ. 親睦会費（希望者のみ。給料から控除）

(3) 雇用期間

当初は採用の日から6か月間を試用期間として契約いたします。その後、勤務成績および財団の業務内容、経営状況により、契約満了で退職若しくはさらに6か月間の契約を更新、以後1年毎に更新する場合があります。（最長5年間を限度）但し、必ずしも保障されるものではありません。

※試用期間の終了前に年度を跨ぐ場合の初回契約期間は各年の3月31日までとし、次回は試用期間終了日まで、3回目からは年度毎の契約更新とする。

(4) 受動喫煙防止措置

敷地内禁煙（敷地内に喫煙所なし）

4. 募集・採用条件

(1) 採用予定人数：若干名

(2) 応募資格

次の要件を満たす方

- ①学校教育法による高等学校卒業以上の方
- ②札幌市民ギャラリーに関心があり、意欲的な方
（特にコミュニケーションスキルに優れ、協調性のある方を歓迎します）
- ③基本的なパソコン操作が出来、ワード、エクセル等の基礎的な知識がある方
（パワーポイントやイラストレーターに堪能な方を特に歓迎します）

(3) 勤務開始（採用日）予定日

令和4年4月1日（勤務開始日については、ご相談に応じます）

(4) 次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ②日本の国籍を有しない方で、就職を制限されている在留資格の方

5. 応募方法

(1) 提出書類及び注意事項

- ①市販の履歴書に必要事項を本人が黒インクまたは黒ボールペンをうい、楷書で丁寧に自筆し、写真を貼付してください。

- ②数字は、氏名などの固有名詞を除き、算用数字で記入してください。
- ③氏名、生年月日は、戸籍に記載されているとおりに正しく記入してください。
- ④現住所は、マンション・アパート名も略さず記入して下さい。
- ⑤現住所以外の連絡先には、会社、学校、実家など現住所以外で本人に連絡できる場所等を記入して下さい。
- ⑥履歴欄には在学中における短期間のアルバイト、パート等は含めないでください。
- ⑦職務経歴が多く、履歴書に書ききれない場合は、別紙に記入のうえ添付してください。
- ⑧志望の動機、目的、特技など具体的に詳しく記入して下さい。

- (2) 受付期間 令和4年3月15日(火)まで(必着)に、下記提出先へ郵送してください。
※直接持参も可能ですが、午前9時から午後5時までにご持参ください。それ以外の時間帯及び休館日には受付いたしません。
※応募書類は返却いたしません。
※月曜日休館(祝日の場合は開館)

6. 選考方法

- (1) 書類選考(履歴書の提出による書類選考)
合否を応募者全員に対し連絡(電話、郵送の何れか)いたします。令和4年3月22日(火)までに到着しない場合は、下記お問合せ先の担当者へご連絡ください。(担当者以外はお答えできない場合があります。ご了承ください)
- (2) 面接試験
書類選考の合格者についてのみ実施します。
①個別面接により、主として人物評価をします。
②日程は、令和4年3月25日(金)、26日(土)、27日(日)を予定しています。
※面接試験の日時及び場所については、書類選考合格者に別途通知します。(面接可能な日時については、予め応募書類にお書きいただいても結構です)

7. その他

- (1) 応募資格および試験の具体的な内容や合否理由に関するお問合せについてはお答えいたしかねますので、ご了承ください。
- (2) 記載事項に不備があった場合、受付できないことがあります。
- (3) 提出された履歴書・応募に係る書類は返却できません。
- (4) 個人情報については、当財団の個人情報保護に関する規定に基づき、採用関係以外では使用いたしません。

<提出先>

〒060-0052

札幌市中央区南2条東6丁目

札幌市民ギャラリー契約職員採用担当

<お問合せ先>

札幌市民ギャラリー振興課振興係 採用担当(011-271-5471)

(お問い合わせ可能時間 午前9時~正午、午後1時~午後5時)

(但し、休館日は除く。担当者不在の際は、改めておかけ直してください)

※月曜日休館(祝日の場合は開館)